

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公表番号】特表2003-509291(P2003-509291A)

【公表日】平成15年3月11日(2003.3.11)

【出願番号】特願2001-519565(P2001-519565)

【国際特許分類】

B 6 5 D 41/16 (2006.01)

B 6 5 D 43/16 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 41/16 Z

B 6 5 D 43/16 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月7日(2006.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】漏洩防止・再シール可能なコンテナ・キャップ・アセンブリの使用方法であって：

コンテナ・キャップ・アセンブリを片手でつかむ段階と；

親指タブでコンテナ・キャップ・アセンブリを開く段階であって、

a) キャップはコンテナと一緒に取り付けられていて；

b) 前記コンテナは上部と内表面と外表面とを有しており、前記コンテナが前記上部に円筒状の直立した縁を有していて、前記縁は、前記キャップの内壁に接触する前記コンテナの部分として形成されており、前記縁は縁内壁面と縁外壁面とを有していて、従って前記縁内壁面は前記コンテナの前記内表面にほぼ平行であって；

c) 前記キャップは外周面を有する円形ベースと、前記円形ベースの外周面から垂直かつ外方向に延伸している円筒状の管状スカートとを有しており、前記スカートが内壁を有していて、前記スカートの内壁は第一部分と第二部分と第三部分と第四部分との少なくとも四つの部分を備えていて、前記第一部分は円錐状に傾斜し、前記スカートの頂部から下向きに延伸し、そしてほぼ平面であり、前記第二部分は前記第一部分に接続し、そして前記円形ベースに対しほぼ直交していて、前記第一部分から下向きに延伸しており、そしてほぼ平面であり、前記第三部分は前記第二部分に接続し、前記第二部分から下向きに延伸していて、前記第四部分は前記第三部分に接続し、前記第三部分から下向きに延伸しており、前記内壁は、前記スカートの内壁の少なくとも前記第三部分及び第四部分とにより形成された少なくとも一つのキャップリセスを有していて、前記キャップが対向している両端部を有しており、前記コンテナの開閉を容易にするための親指タブを含んでいて、

d) 前記キャップは前記コンテナに付着したヒンジを有しており、前記ヒンジは、前記キャップを一つのピボット点において回転するようになっている少なくとも一つのヒンジリセス曲げ点を有していて、前記親指タブと前記ヒンジとは、前記キャップのほぼ反対側に位置していて、そして前記キャップの前記スカートから垂直かつ外向きに延びている、親指タブでコンテナ・キャップ・アセンブリを開く段階と；

前記コンテナ・キャップ・アセンブリを片手でつかむ段階と；

前記キャップの前記スカートを前記コンテナをかぶせ、そして前記コンテナの前記縁の少なくとも一部分が前記キャップの前記スカートの前記内壁の前記キャップのリセスに係

合し、漏洩防止シールを形成するようになるまで、前記キャップの前記親指タブに十分な前方下向きの力を片手で作用する段階であって、前記漏洩防止シールはインターロック機構なしに形成されているものであって、この場合前記インターロック機構は、前記コンテナの前記縁にかみ合う環状チャンネルを形成するべく協働するようになっている、突起とギャップと前記キャップの前記環状スカートとから構成されているものであって、前記環状チャンネルは、前記環状突起と前記キャップの前記スカートの前記内壁との間に形成された環状ギャップであって、従って前記環状突起は前記キャップの内表面から突出していて、そして前記キャップの前記内表面に対してほぼ直交している、段階と；

前記コンテナ・キャップ・アセンブリを片手でつかむ段階と；

前記コンテナ及びキャップを開く段階と；

前記コンテナ・キャップ・アセンブリを片手でつかむ段階と；

再度、前記キャップの前記スカートを前記コンテナをかぶせ、そして前記コンテナの前記縁の少なくとも一部分が前記キャップの前記スカートの前記内壁の前記キャップのリセスに係合し、漏洩防止シールを形成するようになるまで、前記キャップの前記親指タブに十分な前方下向きの力を作用する段階と；

を含んでいる漏洩防止・再シール可能なコンテナ・キャップ・アセンブリの使用方法。

【請求項 2】 漏洩防止・再シール可能なコンテナ・キャップ・アセンブリの形成方法であって：

コンテナ・キャップ・アセンブリを片手でつかむ段階と；

親指タブでコンテナ・キャップ・アセンブリを開く段階であって、

a) キャップはコンテナと一体に取り付けられていて；

b) 前記コンテナは上部と内表面と外表面とを有しており、前記コンテナが前記上部に円筒状の直立した縁を有していて、前記縁は、前記キャップの内壁面に接触する前記コンテナの部分として形成されており、前記縁は縁内壁面と縁外壁面とを有していて、従って前記縁内壁面は前記コンテナの前記内表面にほぼ平行であって；

c) 前記キャップは外周面を有する円形ベースと、前記円形ベースの外周面から垂直かつ外方向に延伸している円筒状の管状スカートとを有しており、前記スカートが内壁を有していて、前記スカートの内壁は第一部分と第二部分と第三部分と第四部分との少なくとも四つの部分を備えていて、前記第一部分は円錐状に傾斜し、前記スカートの頂部から下向きに延伸し、そしてほぼ平面であり、前記第二部分は前記第一部分に接続し、そして前記円形ベースに対しほぼ直交していて、前記第一部分から下向きに延伸しており、そしてほぼ平面であり、前記第三部分は前記第二部分に接続し、前記第二部分から下向きに延伸していて、前記第四部分は前記第三部分に接続し、前記第三部分から下向きに延伸しており、前記内壁面は、前記スカートの内壁の少なくとも前記第三部分及び第四部分とにより形成された少なくとも一つのキャップリセスを有していて、前記キャップが対向している両端部を有しており、前記コンテナの開閉を容易にするための親指タブを含んでいて、

d) 前記キャップは前記コンテナに付着したヒンジを有しており、前記ヒンジは、前記キャップを一つのピボット点において回転するようになっている少なくとも一つのヒンジリセス曲げ点を有していて、前記親指タブと前記ヒンジとは、前記キャップのほぼ両端部に位置していて、そして前記キャップの前記スカートから垂直かつ外向きに延びている、親指タブでコンテナ・キャップ・アセンブリを開く段階と；

前記コンテナ・キャップ・アセンブリを片手でつかむ段階と；

前記キャップの前記スカートを前記コンテナをかぶせ、そして前記コンテナの前記縁の少なくとも一部分が前記キャップの前記スカートの前記内壁の前記キャップのリセスに係合し、漏洩防止シールを形成するようになるまで、前記キャップの前記親指タブに十分な前方下向きの力を片手で作用する段階であって、前記漏洩防止シールはインターロック機構なしに形成されているものであって、この場合前記インターロック機構は、前記コンテナの前記縁にかみ合う環状チャンネルを形成するべく協働するようになっている、突起とギャップと前記キャップの前記環状スカートとから構成されているものであって、前記環状チャンネルは、前記環状突起と前記キャップの前記スカートとの間に形成さ

れた環状ギャップであって、従って前記環状突起は前記キャップの内表面から突出していて、そして前記キャップの内表面に対してほぼ直交している、段階と；

前記コンテナ・キャップ・アセンブリを片手でつかむ段階と；

前記コンテナ及びキャップを開く段階と；

前記コンテナ・キャップ・アセンブリを片手でつかむ段階と；

再度、前記キャップの前記スカートを前記コンテナをかぶせ、そして前記コンテナの前記縁の少なくとも一部分が前記キャップの前記スカートの前記内壁の前記キャップのリセスに係合し、漏洩防止シールを形成するようになるまで、前記キャップの前記親指タブに十分な前方下向きの力を作用する段階と；

を含んでいる漏洩防止・再シール可能なコンテナ・キャップ・アセンブリの形成方法。

【請求項3】 フランジが前記コンテナの外表面から半径方向外側に突出している、請求項1に記載の漏洩防止・再シール可能なコンテナ・キャップ・アセンブリの使用方法。

【請求項4】 前記コンテナ・キャップ・アセンブリがプラスチックで成形されている、請求項1に記載の漏洩防止・再シール可能なコンテナ・キャップ・アセンブリの使用方法。

【請求項5】 前記ヒンジのリセスが、前記キャップの前記スカートに付着された第1エレメントと、前記コンテナに付着された第2エレメントの二つのエレメントを形成し、前記リセスが前記コンテナの開閉中、曲げ点として機能する、請求項4に記載の漏洩防止・再シール可能なコンテナ・キャップ・アセンブリの使用方法。

【請求項6】 前記ヒンジの第1エレメントは、前記リセスの中心線から前記キャップの外周辺に向かって計測した寸法が、約0.762mm(約0.03in)から約3.175mm(約0.125in)の間である、請求項5に記載の漏洩防止・再シール可能なコンテナ・キャップ・アセンブリの使用方法。

【請求項7】 前記ヒンジの第2エレメントは、前記リセスの中心線から前記コンテナの外周辺に向かって計測した寸法が、約2.54mm(約0.1in)から約4.953mm(約0.195in)の間であることを特徴とする、請求項5に記載の漏洩防止・再シール可能なコンテナ・キャップ・アセンブリの使用方法。

【請求項8】 前記親指タブは、前記キャップの外周辺から前記親指タブの端に向かって計測した寸法が約3.175mm(約0.125in)から約8.255mm(約0.325in)の間である、漏洩防止・再シール可能なコンテナ・キャップ・アセンブリの使用方法。

【請求項9】 気密に再シール可能なコンテナ・キャップ・アセンブリの使用方法であって：

コンテナ・キャップ・アセンブリを片手でつかむ段階と；

親指タブでコンテナ・キャップ・アセンブリを開く段階であって、

a) キャップはコンテナと一体に取り付けられていて；

b) 前記コンテナは上部と内表面と外表面とを有しており、前記コンテナが前記上部に円筒状の直立した縁を有していて、前記縁は、前記キャップの内壁面に接触する前記コンテナの部分として形成されており、前記縁は縁内壁面と縁外壁面とを有していて、従って前記縁内壁面は前記コンテナの前記内表面にほぼ平行であって；

c) 前記キャップは外周面を有する円形ベースと、前記円形ベースの外周面から垂直かつ外方向に延伸している円筒状の管状スカートとを有しており、前記スカートが内壁を有していて、前記スカートの内壁は第一部分と第二部分と第三部分と第四部分との少なくとも四つの部分を備えていて、前記第一部分は円錐状に傾斜し、前記スカートの頂部から下向きに延伸し、そしてほぼ平面であり、前記第二部分は前記第一部分に接続し、そして前記円形ベースに対しほぼ直交していて、前記第一部分から下向きに延伸しており、そしてほぼ平面であり、前記第三部分は前記第二部分に接続し、前記第二部分から下向きに延伸していて、前記第四部分は前記第三部分に接続し、前記第三部分から下向きに延伸しており、前記内壁面は、前記スカートの内壁の少なくとも前記第三部分及び第四部分とにより形成された少なくとも一つのキャップリセスを有していて、前記キャップが対向している

両端部を有しており、前記コンテナの開閉を容易にするための親指タブを含んでいて、

d) 前記キャップは前記コンテナに付着したヒンジを有しており、前記ヒンジは、前記キャップを一つのピボット点において回転するようになっている少なくとも一つのヒンジリセス曲げ点を有していて、前記親指タブと前記ヒンジとは、前記キャップのほぼ両端部に位置していて、そして前記キャップの前記スカートから垂直かつ外向きに延びている、親指タブでコンテナ・キャップ・アセンブリを開く段階と；

前記コンテナ・キャップ・アセンブリを片手でつかむ段階と；

前記キャップの前記スカートを前記コンテナをかぶせ、そして前記コンテナの前記縁の少なくとも一部分が前記キャップの前記スカートの前記内壁の前記キャップのリセスに係合し、漏洩防止シールを形成するようになるまで、前記キャップの前記親指タブに十分な前方下向きの力を片手で作用する段階であって、前記漏洩防止シールはインターロック機構なしに形成されているものであって、この場合前記インターロック機構は、前記コンテナの前記縁にかみ合う環状チャンネルを形成するべく協働するようになっている、突起とギャップと前記キャップの前記環状スカートとから構成されているものであって、前記環状チャンネルは、前記環状突起と前記キャップの前記スカートの前記内壁との間に形成された環状ギャップであって、従って前記環状突起は前記キャップの内表面から突出していて、そして前記キャップの内表面に対してほぼ直交している、段階と；

前記コンテナ・キャップ・アセンブリを片手でつかむ段階と；

前記コンテナ及びキャップを開く段階と；

前記コンテナ・キャップ・アセンブリを片手でつかむ段階と；

再度、前記キャップの前記スカートを前記コンテナをかぶせ、そして前記コンテナの前記縁の少なくとも一部分が前記キャップの前記スカートの前記内壁の前記キャップのリセスに係合し、漏洩防止シールを形成するようになるまで、前記キャップの前記親指タブに十分な前方下向きの力を作用する段階と；

を含んでいる気密に再シール可能なコンテナ・キャップ・アセンブリの使用方法。

【請求項 10】 前記ヒンジの前記リセスが、前記スカートに付着した第1エレメントと、前記コンテナに付着した第2エレメントの二つのエレメントを形成し、前記第1エレメントは、前記リセスの中心線から前記キャップの外周辺に向かって計測した寸法が約0.762mm(約0.03in)から約3.175mm(約0.125in)までの間であり、

前記キャップの前記内壁の前記リセスが、基準垂直線から約15度から約35度までの角平面を有する、請求項9に記載の気密に再シール可能なコンテナ・キャップ・アセンブリの使用方法。

【請求項 11】 閉状態における前記コンテナ・キャップ・アセンブリの水に対する気密性能は、三日を経て約150μgより少ない、請求項9に記載の気密に再シール可能なコンテナ・キャップ・アセンブリの使用方法。